

ふるさと納税 寄附金限度額の目安

ふるさと納税をした者本人の給与収入とその家族構成別のふるさと納税寄附金限度額の目安一覧です。
寄附金限度額は、2,000円を除き全額が所得税及び住民税から還付及び控除される上限です。

■ふるさと納税した者の家族構成

1. 『共働き』は、ふるさと納税(寄附)した者本人が配偶者(特別)控除の適用を受けていないケースです。
※平成30年1月1日以降は、配偶者の給与収入が201万円以上の場合。
2. 『夫婦』は、ふるさと納税(寄附)した者の配偶者に収入がないケースです。
※ふるさと納税をした者本人が配偶者(特別)控除を受けている場合。
3. 中学生以下(15歳以下)は、還付・控除額に影響しないため、『夫婦』と同額になります。
4. 年金収入のみの方や事業者の方は、下記一覧とは金額が異なります。

(単位:円)

	ふるさと納税した者の家族構成				
	独身又は 共働き (配偶者控除なし)	夫婦のみ (配偶者控除あり)	夫婦(配偶者控除あり) +子(16歳以上19歳未満)	夫婦(配偶者控除あり) +子(16歳以上19歳未満) +子(19歳以上23歳未満)	
ふるさと納税した者本人の給与収入	300万円	28,000	19,000	11,000	—
	350万円	34,000	25,000	17,000	5,000
	400万円	43,000	33,000	25,000	12,000
	450万円	53,000	41,000	32,000	20,000
	500万円	61,000	49,000	40,000	28,000
	550万円	70,000	61,000	49,000	35,000
	600万円	77,000	68,000	60,000	43,000
	650万円	98,000	76,000	68,000	53,000
	700万円	109,000	85,000	77,000	66,000
	750万円	120,000	109,000	87,000	76,000
	800万円	131,000	120,000	111,000	85,000
	850万円	141,000	130,000	120,000	108,000
	900万円	153,000	141,000	132,000	119,000
	950万円	165,000	153,000	144,000	131,000
	1,000万円	177,000	165,000	156,000	144,000
	1,100万円	213,000	194,000	185,000	172,000
	1,200万円	242,000	232,000	222,000	200,000
	1,300万円	271,000	261,000	252,000	238,000
	1,400万円	355,000	343,000	331,000	267,000
	1,500万円	389,000	377,000	366,000	350,000
1,600万円	424,000	412,000	400,000	384,000	
1,700万円	458,000	446,000	435,000	419,000	
1,800万円	493,000	481,000	469,000	453,000	
1,900万円	528,000	516,000	505,000	489,000	
2,000万円	564,000	552,000	540,000	524,000	

※平成30年1月1日現在

※あくまでも目安ですので、具体的な計算は、お住まいの市区町村もしくは税理士にお問い合わせください。

提供：生活情報サイト